

熊本県公報

第 1 1 1 8 3 号
平成 16 年 10 月 20 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 字の区域の変更..... (市町村総室) 1
 - 都市計画法の事業認可..... (下水道課) 1
- 公 告**
- 開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 2
 - 平成16年度不法投棄等不適正処理特別監視業務委託Ⅱの一般競争入札の実施..... (廃棄物対策課) 2
- 登 載 依 頼**
- 熊本県林業担い手対策推進会議..... (林業振興課) 4
 - 熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会..... (精神保健福祉課) 4
 - 熊本県環境影響評価審査会の会議..... (熊本県環境影響評価審査会) 5

告 示

熊本県告示第1044号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨荅北町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成16年10月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の字名	区 域	変更後の字名
坂瀬川字 稲ハヤシ	1334の1の一部、1335の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部	坂瀬川字 鴨 田
坂瀬川字 鹿 笛	1759の1の一部	坂瀬川字 龍ノ橋
坂瀬川字 一 位	1744の7	坂瀬川字 鹿 笛

熊本県告示第1045号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成16年10月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 本渡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 本渡都市計画下水道事業本渡公共下水道
- 3 事業計画

(1) 収用の部分

昭和46年熊本県告示第1031号、昭和47年熊本県告示第859号、昭和55年熊本県告示第82号、昭和56年熊本県告示第537号、昭和56年熊本県告示第875号、昭和59年熊本県告示第130号、昭和62年熊本県告示第430号、平成2年熊本県告示第612号、平成8年熊本県告示第270号及び平成11年熊本県告示第618号の事業地に、本渡市大字本戸馬場字法泉寺、字井手原、字丸尾、大字本泉字野田を加える。

(2) 使用の部分

昭和46年熊本県告示第1031号、昭和47年熊本県告示第859号、昭和55年熊本県告示第82号、昭和56年熊本県告示第537号、昭和56年熊本県告示第875号、昭和59年熊本県告示第130号、昭和62年熊本県告示第430号、平成2年熊本県告示第612号、平成8年熊本県告示第270号及び平成11年熊本県告示第618号の事業地に、本渡市大字本泉字夫婦石、字安蔵河内、字春木、字野田を加える。

- 4 事業施行期間
昭和46年12月18日から平成19年3月31日まで

公 告

熊本県公告第815号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年10月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福原字園田1980番3
200.58平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市良町四丁目10番93号
藤本 浩二
熊本市良町四丁目10番93号
藤本 桂子

熊本県公告第816号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務委託の名称
平成16年度不法投棄等不適正処理特別監視業務委託Ⅱ
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
契約締結の日から平成17年3月31日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成16年度不法投棄等不適正処理特別監視業務委託Ⅱに要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち、営業種目で「設備管理」又は「その他」の項目中、取扱種目が「人的警備」の資格を有する者であること。
 - (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。
 - (3) 熊本県内に本社、支社又は営業所を有すること。
 - (4) 過去3年間において、本県及び本県出先機関、国及び他の地方公共団体の施設等の人的警備実績を有すること。
 - (5) 車両、赤外線カメラ、携帯電話、無線機及び双眼鏡をそれぞれ6台以上保有し、又は確保できること。
 - (6) 6か月未満の新規雇用が可能なこと。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出について
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (1) 提出期間
平成16年10月20日（水曜）から平成16年11月1日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までとする。
 - (2) 申請書の配布及び提出先
4に記載のとおり
 - (3) 提出方法

- 4 に記載の場所へ持参又は平成16年11月1日（月曜）までに必着するように郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県環境生活部廃棄物対策課（県庁新館5F）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 7367,7369
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成16年10月20日（水曜）から平成16年11月1日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成16年11月16日（火曜） 午後1時30分
イ 場所
郵便番号 862-8570
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁入札室（県庁行政棟本館地下1階）
- (4) 入札書の提出方法
5 の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 の記載場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を5の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定する。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札者決定の日から7日以内とする。